

# 公共労速報 No.205

2014年3月13日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

## 春闘第一回団交

# 賃上げなど処遇と労働条件改善を要求

3月13日に公共労は、退職手当引下げ問題の団交に続いて、春闘要求での第一回の団交を行いました。

団交では、理事者が文書回答を読み上げましたが、賃上げ要求に対しては「国家公務員給与又は人事院勧告に準ずることを基本としていることから、このことを踏まえた上で、対応したい。」との回答になっていない答で、他の多くの要求についても同様の答えか「考えていない」とか「各病院が実情に応じて対応している」等の答えでした。

公共労は、理事者の回答には誠実に交渉していく姿勢が見られないと批判し、各支部から切実な実態を示して、理事者に対応することを求めました。

<四国>救急外来の人員が足りず、病棟勤務の看護師を二次救急の当直勤務に充てている。

しかも本人の同意を得ずに勝手に勤務を割り当てており、大変困っている。増員して欲しい。(理事者は「実態を調べます。」と回答)

<中国>調理師は、今回の年末年始の休暇中に3～4日勤務している。早朝も1人は4時30分から勤務している。こんなに頑張っているのに、どうして年末年始勤務手当と早出手当を廃止するのか。(理事者は「国にない手当だから」と回答。)それでは働いている職員は納得しない。

<関東>理事者は看護師確保のために夜間看護手当を引き上げたといっているが、年末年始勤務手当を廃止することは、看護師確保に反するのではないか。

放射線取扱手当の要求に対して「被ばく線量をできるだけ少なくするための対策をとることが第一」との回答だが、介助が必要な老人などが増えて、むしろ被ばくが増えているのが実態。

<東海>近隣の病院より賃金や手当が低いなどから看護師が離職する。離職しないような改善措置をとって頂きたい。

<東北>夜勤が困難な外来看護師を病棟に配置換えしたことは、就業規則にない勤務を勝手にやらせていることに不満を言ったことへの報復で不当労働行為。ただちに改めるよう強く指導せよ。

## 13日昼休みに公立共済本部前で決起集会

公共労は、13日の昼休みに公立共済本部前で決起集会を行いました。集会では日本医労連の宣伝カーを使い、医労連の中野書記長から連帯の挨拶を受け、佐々木委員長や各支部の代表者が「理事者は病院職員の誇りを踏みにじるな、頑張りに報いる措置を」と訴え、理事者に向けてシュプレヒコールをあげました。

各支部から切実な要求を寄せ書きしたものは、団交の冒頭に、各支部の代表者が「職員の切実な声を聞いて欲しい」と理事者に手渡しました。